株 主 各 位



第150期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第150期定時株主総会を、下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年6月25日(火曜日)午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日 時 平成25年6月26日(水曜日)午前10時

2. 場 所 京都市下京区中堂寺南町134番地

京都リサーチパーク東地区1号館4階サイエンスホール

3. 月的事項

報告事項

- 1. 第150期 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで) 事業報告の内容、 連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結 果報告の件
- 2. 第150期 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで) 計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の配当の件

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

以上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.dynic.co.jp)に掲載させていただきます。

事業報告

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日)におけるわが 国経済は、緩やかな回復基調にあったものの、長引く円高や世界経済の減速等 により不透明な状況が続きました。一方では、昨年末の政権交代で、新政権の 経済政策への期待感から株価の上昇、円安基調となるなど、明るい兆しも見え てきました。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、省エネ対策を含めたコスト削減による原価低減につとめ、引き続き収益改善への取り組みを継続してまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は39,935百万円(前年度比1.0%減)となりました。利益面につきましては、営業利益が1,310百万円(前年度比7.1%増)、経常利益が1,320百万円(前年度比15.3%増)となり、当期純利益は860百万円(前年度比58.0%増)となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

なお、セグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高または振替高が 含まれております。

<印刷情報関連事業>

印刷被写体においては、紙クロス・書籍装幀用クロスは前年度比減となりましたが、文具用途の高級手帳用クロスの輸出が好調で前年度比増となりました。 印刷用フイルムは期後半では好調に売上を伸ばしたものの、通期では前年度比減となりました。

印字媒体においては、ラベル等の印字用熱転写リボンが海外を中心に堅調に 推移しました。

その結果、当セグメントの売上高は16,654百万円(前年度比2.6%減)、営業 利益は982百万円(前年度比3.4%減)となりました。

<住生活環境関連事業>

壁装材は、戸建住宅の着工件数は増加しておりますが、工期の遅れにより売上が伸びず、ほぼ前年並みとなりました。

自動車内装用不織布は、エコカー補助金終了の影響等により期後半は低調に 推移しましたが、自動車の生産が震災前の水準に戻り、通期では前年度比増と なりました。カーペットにおいても展示会の開催件数が戻ってきており、前年 度比増となりました。

産業用ターポリンは、復興関連需要の他、樹脂運搬用コンテナの需要が回復しつつあり、また、鉄道関連も好調で、全体として堅調に推移しました。

その結果、当セグメントの売上高は12,513百万円(前年度比2.5%増)、営業 利益は661百万円(前年度比45.8%増)となりました。

<包材関連事業>

食品包材・蓋材は国内・海外ともに受注が減少し、前年度比減となりました。 医療用パップ剤用フイルム加工は堅調に推移いたしました。

その結果、当セグメントの売上高は6,344百万円(前年度比2.4%減)、営業 利益は297百万円(前年度比32.1%減)となりました。

<その他>

ファンシー商品は、ダイアリー類が低調で前年度比で減少いたしました。

商品等運送・保管では、当社グループ以外での売上比率を高め、前年度比増となりました。

その結果、売上高は5,824百万円(前年度比0.7%減)、営業利益は454百万円(前年度比2.6%増)となりました。

セグメント別売上高

セグメントの名称	平成24年3月期	平成25年3月期	前年度比増減
	売上高	売上高	刊十反山垣水
印刷情報関連事業	17,098	百万円 16,654	△2.6 [%]
住生活環境関連事業	12,203	12,513	2.5
包 材 関 連 事 業	6,500	6,344	△2.4
=t	35,801	35,511	_
そ の 他	5,863	5,824	△0.7
調整額	△1,339	△1,400	_
合 計	40,325	39,935	△1.0

(注) 調整額は、セグメント間取引高消去であります。

(2) 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は1,167百万円で、その主なものは、王子工場スリッター設備の更新とグループ会社の機械設備の更新および賃貸不動産建屋の建設であります。

これらの設備投資に関する資金は、自己資金およびリースをもって充当いた しました。

(3) 対処すべき課題

次期のわが国経済は、新政権の経済政策により円安・株高が進み、景気回復への期待感が高まっておりますが、当社グループを取り巻く経営環境は、燃料費・原材料費の高騰等、特にコスト面において非常に厳しい状況が続くものと思われます。

このような状況下、省エネ対策も含め徹底したコスト低減など更なる採算性 の改善を進め、収益基盤の強化に取り組んでまいります。

当社グループはコーティング技術を核とした複合技術の強みを活かし、多岐にわたる加工技術を武器に、お客様の望む特徴ある製品の開発促進を更に強化してまいります。

また、コーポレートガバナンスの強化に積極的に取り組み、企業の社会的責任を果たすとともに、内部統制の維持・向上、リスク管理体制の強化を継続的に進め、透明性の高い経営体制のもとで、株主をはじめとするステークホルダーに対する経営責任と説明責任を果たしてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますよう お願い申しあげます。

(4) 財産および損益の状況の推移

①企業集団の財産および損益の状況の推移

区分	第147期	第148期	第149期	第150期 (当連結会計年度)
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
売 上 高 (百万円)	39,141	39,912	40,325	39,935
経常利益(百万円)	921	1,238	1,144	1,320
当期純利益 (百万円)	513	617	544	860
1株当たり当期純利益(円)	12.10	14.54	12.84	20.29
総資産(百万円)	45,221	43,296	44,150	45,380
純 資 産 (百万円)	11,421	11,281	12,100	13,856

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式控除)により算出しております。
 - 2. 第150期 (当連結会計年度) の状況につきましては、前記「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

②当社の財産および損益の状況の推移

区分		分	第147期	第148期	第149期	第150期 (当期)	
		//		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
売	上	高	(百万円)	27,787	28,301	28,408	28,048
経	常 利	益	(百万円)	688	977	980	1,055
当其	月純利	」益	(百万円)	385	504	576	429
1株	当たり	当期約	吨利益 (円)	9.07	11.88	13.59	10.12
総	資	産	(百万円)	42,450	41,255	41,816	42,073
純	資	産	(百万円)	12,172	12,200	13,145	14,083

⁽注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式控除)により算出しております。

(5) 重要な子会社の状況

当社の連結子会社は、下記の重要な子会社2社を含め14社であり持分法適用 会社は1社であります。

会 社 名	資本金	当 社 の 議決権比率	主要な事業内容
ダイニック・ジュノ株式会社	90百万円	100%	当社製品の販売
オフィス・メディア株式会社	100	100	帳票類、情報処理機器等 の販売

(6) 主要な事業内容(平成25年3月31日現在)

当社グループの製造・販売する主要製品は、次のとおりであります。 セグメント区分の主要製品

セグメント	主要取扱商品
	(印刷被写体) 書籍装幀用クロス、印刷・ビジネス用各種クロス、 パッケージ用化粧クロス、銀行通帳用クロス、フィ ルムコーティング製品、表示ラベル用素材、複合フィルム
印刷情報関連事業	(印字媒体) プリンターリボン、名刺プリンタ
	(その他) 文具紙工品、磁気関連製品、有機EL用水分除去シート
住生活環境関連事業	カーペット、壁装材、天井材、ブラインド、自動車 内装用不織布・カーペット、フィルター、産業用タ ーポリン、テント地、雨衣、産業用不織布
包 材 関 連 事 業	容器密封用アルミ箔・蓋材、各種紙管紙器、パップ 剤用フィルム加工、食品鮮度保持剤
そ の 他	接着芯地、ファンシー商品、商品等運送・保管他

(7) 主要な営業所および工場(平成25年3月31日現在)

①当社

	2	3		Ŧ	尓		所	7	Έ	地
5	京都	本	社	事	務	所	京	ŧ	都	府
亙	東京	本	社	営	業	所	東	7	京	都
7	大 阪	支	社	営	業	所	大	[反	府
1	名 古	屋	支 社	営	業	所	愛	ź	[]	県
3	玆	賀		エ		場	滋	剪	貿	県
İ	奇	\pm		エ		場	埼	Ξ	K	県
] 3	E	子		エ		場	東	5	京	都
[富	\pm		エ		場	静	Fi	到	県
厚	真	畄		エ		場	栃	7	木	県

②子会社

名称	所 在 地
ダイニック・ジュノ株式会社	東京都
オフィス・メディア株式会社	東京都
大 和 紙 工 株 式 会 社	埼 玉 県
ニックフレート株式会社	埼 玉 県
ダイニックファクトリーサービス株式会社	埼 玉 県
大平産業株式会社	東京都
NC Staflex Co.,Pte.,Ltd.	シ ン ガ ポ ー ル
Dynic USA Corp.	米 国
Dynic (H.K) Ltd.	香港
Dynic (U.K) Ltd.	英国
昆山司達福紡織有限公司	中国
大連大尼克辦公設備有限公司	中国
台湾科楽史工業股份有限公司	台湾
達妮克国際貿易(上海)有限公司	中国

(8) 従業員の状況 (平成25年3月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減
1,486名	7名減

⁽注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から 当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

②当社の従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
617名 2名増		41.31歳	17.98年

⁽注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

(9) 主要な借入先(平成25年3月31日現在)

借 入 先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	3,985百万円
みずほ信託銀行株式会社	1,612
株式会社武蔵野銀行	1,176
株式会社滋賀銀行	1,156
株式会社三菱東京UFJ銀行	820
株 式 会 社 群 馬 銀 行	810
株式会社日本政策投資銀行	805
株式会社みずほコーポレート銀行	800

2. 会社の株式に関する事項(平成25年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 150,000,000株

(2) 発行済株式の総数 42,523,735株 (自己株式 128,985株を含む)

(3) 株主数 3,780名

(4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
ニックグループ持株会	1,787	4.21
株式会社良品計画	1,298	3.06
三井住友海上火災保険株式会社	1,211	2.85
株式会社ヤクルト本社	1,034	2.43
株式会社三井住友銀行	1,000	2.35
みずほ信託銀行株式会社	1,000	2.35
住 友 不 動 産 株 式 会 社	987	2.32
株式会社滋賀銀行	960	2.26
株式会社武蔵野銀行	960	2.26
コクヨ株式会社	838	1.97

⁽注) 持株比率は自己株式(128,985株)を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等(平成25年3月31日現在)

地 位	氏	名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長	細田	敏 夫	
代表取締役社長	大 石	義夫	
取締役副社長	天 野	高 明	社長補佐 兼 財務部門統括
専務取締役	湊	正晴	総務 兼 人事部門統括
常務取締役	卯 野	明	企画部門統括 兼 コンプライアンス担当
常務取締役	公文	弘	事業部門統括 兼 営業所統括
常務取締役	羽田	章	開発部門統括
取 締 役	君塚	明	出版・文具事業統括
取 締 役	齊藤	徹 司	不織布事業統括 兼 東京本社営業所長
取 締 役	眞 住	愼 也	住宅・工業用途事業統括
取 締 役	河野	秀昭	情報関連事業統括
常勤監査役	長町	洋 三	
常勤監査役	折 坂	透	
監 査 役	大 場	將 弘	
監 査 役	綱島	勉	株式会社都市未来総合研究所取締役社長

- (注) 1. 平成24年6月26日開催の第149期定時株主総会において、眞住愼也、河野秀昭の両氏は新たに取締役に選任され、それぞれ就任いたしました。
 - 2. 平成24年6月26日付で代表取締役社長細田敏夫氏は取締役会長に、取締役副社長大石義夫氏は代表取締役社長に、専務取締役天野高明氏は取締役副社長に、常務取締役湊 正晴氏は専務取締役に、取締役羽田 章氏は常務取締役にそれぞれ就任いたしました。
 - 3. 平成24年6月26日開催の第149期定時株主総会終結の時をもって、取締役小杉 滋 氏は任期満了により取締役を退任いたしました。
 - 4. 監査役大場將弘、綱島 勉の両氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - 5. 監査役のうち、大場將弘、綱島 勉の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監 育役であります。
 - 6. 監査役大場將弘氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
取 締 役	12名	295,120千円
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	29,900千円 (7,800千円)
計	16名	325,020千円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第143期定時株主総会において年額350,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
 - 3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第143期定時株主総会において年額52,000千円以内と決議いただいております。
 - 4. 取締役および監査役の報酬等の額には、当事業年度に役員賞与引当金として費用計上しております28.930千円が含まれております。
 - 5. 上記報酬等の額のほか、平成23年6月24日開催の第148期定時株主総会決議における役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給決議に基づき、退任取締役1名に対し10百万円の退職慰労金の支払があります。

(3) 社外役員に関する事項

- ①監査役 大場將弘
 - ア. 重要な兼職先と当社との関係

該当する事項はございません。

- イ. 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係 該当する事項はございません。
- ウ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会および監査役会への出席状況および発言状況 当事業年度開催の取締役会15回のうち15回に出席し、また当事業年度 開催の監査役会17回のうち16回に出席し、議案・審議等に必要な発言 を適宜行っております。

- エ. 責任限定契約の内容の概要
 - 当社と会社法第425条第1項に定める額を限度とする契約を締結しております。
- オ. 当社の子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等の額 該当する事項はございません。

②監査役 綱島 勉

ア. 重要な兼職先と当社との関係

株式会社都市未来総合研究所の取締役社長であります。なお、当社と同社との間には特別な関係はありません。

- イ. 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係 該当する事項はございません。
- ウ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会および監査役会への出席状況および発言状況 当事業年度開催の取締役会15回のうち15回に出席し、また当事業年度 開催の監査役会17回のうち17回に出席し、議案・審議等に必要な発言 を適宜行っております。

エ. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第425条第1項に定める額を限度とする契約を締結しております。

オ. 当社の子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等の額該当する事項はございません。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	41,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その 他の財産上の利益の合計額	41,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に 基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金 額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める、監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

5. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため の体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は取締役会において、次のとおり内部統制システム構築に関し決議しております。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保 するための体制

事業活動における企業倫理・法令・社内規程等の遵守を確保するため、コンプライアンス担当取締役を置き、当該取締役はコンプライアンス推進部署からの補佐や「コンプライアンス委員会」の諮問等をうけ、コンプライアンスを推進し統括管理しております。

当社グループにおいて展開している、コンプライアンス行動指針に従い、 反社会的勢力による不当要求に対して、組織全体として毅然とした態度で臨 むものとし、反社会的勢力および団体との取引関係を排除し、その他一切の 関係を持たないものとしております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は文書にて記録し、重要な書類は10年保存としております。文書の保存期間および管理に関する体制は法令に従うとともに社内規程に定めております。

「情報セキュリティ基準規程」を制定し、責任体制を明確化するとともに、 情報漏洩・改ざんおよびコンピュータネットワークの破壊や不正使用などが 発生しないよう、適切な保護対策を実施しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設け、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理しております。具体的な活動を補佐するため、取締役副社長を委員長とするリスク管理運営委員会を設け、教育、リスク対応に係る全社調整、リスク情報のグループ共有等を行なっております。併せて、半期ごとに各部門からリスクの報告をうけ、定期的なリスク評価の見直しを行ない、リスク管理委員会に報告しております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

事業活動の全般にわたる管理・運営の制度および業務の遂行状況を、合法性と合理性の観点から検討・評価し会社財産の保全および経営効率性の向上を図るため、内部監査を所管する「業務監査室」を置いております。

月1回の定例および必要な都度開催される取締役会の他、月2回取締役社 長、担当役員および各部門責任者で構成する「経営会議」を設けております。

(5) 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における 業務の適正を確保するための体制

当社グループ会社の経営について、その自主運営を尊重しながら、国内は 月1回、海外は年1回の定例および必要な都度開催される「グループ経営会 議」を通じ、事業内容の定期的報告、重要案件の協議等を行ない、各社の連 携体制を強固なものとしております。

当社グループとしてコンプライアンスの徹底を図りながら、それを補完するため公益通報者保護法に則った「ダイニック・ホットライン」(内部通報制度)を運用し、コンプライアンスに反する事項の把握、早期是正を図る体制をとっております。コンプライアンス担当取締役または使用人は、監査役会に定期的にその業務の状況を報告しております。

(6) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役(または監査役会)には、次に掲げる事項を報告するものとしております。

- ① 経営会議に附議、報告される案件の概要
- ② 内部統制に係る部門の活動概況
- ③ 重要な会計方針・会計基準およびその変更
- ④ 業績および業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容
- ⑤ 内部通報制度の運用および通報の内容
- ⑥ 監査役会がその職務を遂行するために必要と判断し、取締役または使用人に求めた事項

監査役会への報告は、常勤監査役への報告をもって行なっております。

また、監査役会は決議により、取締役および使用人から報告を受ける監査役を決定しております。

(7) その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

監査役は会計監査人、取締役社長、本社管理部門とも定期的および必要に応じて会合を開催し、意見交換の機会をもっております。また、監査役は「経営会議」および「グループ経営会議」他の重要な会議に出席しております。

(8) 監査役の職務を補助する使用人に関する体制

現在、監査役の職務を補助する専従スタッフは置いておりませんが、本社管理部門等の関係部署が対応しております。

(9) 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法第24条の4の4に規定される「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制の評価」を適正に行なうため、取締役社長直轄の業務監査室が、内部統制活動の整備・運用状況を監査し、取締役社長に報告しております。

⁽注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を四捨五入、株式数および持株比率は切り捨て て表示しております。

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 0	·····································		の部
流動資産	20,492,554	流動負債	20,928,850
		ブル 動 負 優 支払手形及び買掛金	8,913,622
現金及び預金	2,943,561	短期借入金	9,765,487
受取手形及び売掛金	10,493,518	リース債務	120,918
商品及び製品	3,321,512	未払法人税等	271,714
仕 掛 品	900,769	繰延税金負債	24
原材料及び貯蔵品	2,273,709	賞 与 引 当 金	387,855
操延税金資産	362,881	役員賞与引当金	28,930
その他	270,516	環境対策引当金	52,019
	△73,912	設備関係支払手形	198,869
		その他	1,189,412
固定資産	24,887,701	固定負債	10,595,716
有形固定資産	15,491,549	長期借入金	4,524,505
建物及び構築物	3,146,302	リース債務	334,678
機械装置及び運搬具	1,441,811	繰延税金負債	737,288
工具、器具及び備品	186,796	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	1,501,315
土 地	9,974,131	退職給付引当金	2,405,983
リース資産	467,385	環境対策引当金	15,984
建設仮勘定	275,124	そ の 他	1,075,963
無形固定資産	38,085	負 債 合 計	31,524,566
の れ ん	1,018	純 資 産	の部
		株主資本	11,744,491
その他	37,067	資本金	5,795,651
投資その他の資産	9,358,067	資本剰余金	944,696
投資有価証券	6,041,102	利益剰余金	5,032,996
長期貸付金	30,347	自己株式	△28,852
繰延税金資産	141,722	その他の包括利益累計額	2,111,198 550,186
投資不動産	2,466,815	その他有価証券評価差額金 土地再評価差額金	2,596,297
その他	786,221	為替換算調整勘定 為替換算調整勘定	△1,035,285
	△108,140	純資産合計	13,855,689
資 産 合 計	45,380,255	負債純資産合計	45,380,255

連結損益計算書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで) (単位:千円)

	1	一次とリキュカコーロよ	
売 上 詩	高		39,934,852
売 上 原 値	価		32,013,026
売 上 総 利 🕹	益		7,921,826
販売費及び一般管理	費		6,611,546
営 業 利 益	益		1,310,280
営業外収2	益		
受取利息及び受	取配当金	110,306	
持分法による	投資利益	15,552	
雑 収	入	319,334	445,192
営業外費月	用		
支 払	利 息	209,805	
雑損	失	226,095	435,900
経常利益	益		1,319,572
特 別 利 泊	益		
固定資産	売 却 益	6,047	
投資有価証券	券 売 却 益	91,481	97,528
特別損 第	失		
固定資産	売却損	456	
固定資産	処 分 損	39,887	
投資有価証券	券評価損	8,030	
ゴルフ会員権	を 評 価 損	1,589	49,962
税金等調整前当期純利益	益		1,367,138
法人税、住民税及	及び事業税	416,590	
法 人 税 等	調整額	90,230	506,820
少数株主損益調整前	前当期純利益		860,318
当期純利 2	益	_	860,318

連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで) (単位:千円)

				株	主 資	本	
	資	本	金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成24年4月1日残高	5,	795,	651	944,696	4,381,201	△28,484	11,093,064
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当					△211,986		△211,986
当期純利益					860,318		860,318
自己株式の取得						△368	△368
土地再評価差額金取崩額					3,463		3,463
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)							
連結会計年度中の変動額合計			_	_	651,795	△368	651,427
平成25年3月31日残高	5,	795,	651	944,696	5,032,996	△28,852	11,744,491

		その他の包括利益累計額				
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	為替換算調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	純資産合計	
平成24年4月1日残高	△179,126	2,599,760	△1,413,699	1,006,935	12,099,999	
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当					△211,986	
当期純利益					860,318	
自己株式の取得					△368	
土地再評価差額金取崩額					3,463	
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)	729,312	△3,463	378,414	1,104,263	1,104,263	
連結会計年度中の変動額合計	729,312	△3,463	378,414	1,104,263	1,755,690	
平成25年3月31日残高	550,186	2,596,297	△1,035,285	2,111,198	13,855,689	

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等 (連結の範囲等に関する事項)

- 1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の状況
 - ① 連結子会社の数
 - ② 主要な連結子会社の名称

14社

ダイニック・ジュノ株式会社 オフィス・メディア株式会社

- 2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法を適用した関連会社の状況
 - ① 持分法適用の関連会社の数
 - ② 主要な会社等の名称

1社 Thai Staflex Co..Ltd.

- (2) 持分法を適用していない関連会社の状況
 - ① 主要な会社等の名称

株式会社新生商会

② 持分法を適用しない理由

当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除外しても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(会計処理基準に関する事項)

- 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券
 - ① 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ② 時価のないもの 移動平均法による原価法
- 2. デリバティブの評価基準及び評価方法 時価法
- 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 商品及び製品 主として先入先出法による原価法

(2) 仕掛品・原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法

なお、連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

主として定率法

ただし、当社及び国内連結子会社については、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)について定額法を採用しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この変更による当連結会計年度の損益への影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によってお ります。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、 貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込 額を計上しております。

(2) 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員當与引当金

当社及び国内連結子会社は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間 以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連 結会計年度から費用処理しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を費用処理しております。

(追加情報)

当社は、期首時点の計算において適用した割引率は、1.9%でありましたが、期末時点において再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に影響を及ぼすと判断し、割引率を1.2%に変更しております。

(5) 環境対策引当金

ポリ塩化ビフェニル(PCB)の処分等にかかる支出に備えるため、今後発生すると見込まれる額を計上しております。

 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれん及び負ののれんの償却については、5年間で均等償却を行っております。

7. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

 - ② ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引及び長期借入金
- (3) ヘッジ方針

営業上発生する一定額以上の外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引の範囲内で、為替リスクを回避する目的で為替予約取引を、長期借入金を対象として、固定金利債務と変動金利債務のバランスを調整すること並びに金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引をそれぞれ実需原則に基づき利用しております。 なお、取引に当たっては規定による決裁に基づいて実行しております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

外貨建予定取引については、過去の取引実績等を総合的に勘案し取引の実行可能性が極めて高いことを事前及び事後に確認しております。また為替予約取引で振当処理によっているもの及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

- 8. 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
- 9. その他 記載金額は、千円未満を四捨五入しております。

(表示方法の変更)

連結貸借対照表

前連結会計年度において「投資その他の資産」の「その他」に含めておりました 「投資不動産」(前連結会計年度1.889.419千円) については、金額的重要性が増した ため、当連結会計年度より区分掲記しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 資産から直接控除した減価償却累計額 有形固定資産 33.477.601千円 投資その他の資産 745.777千円

2. 担保に供している資産

(1)

担保提供資産	
定期預金	100,000千円
建物及び構築物	2,501,164千円
機械装置及び運搬具	767,822千円
工具、器具及び備品	8,929千円
土地	9,609,893千円
 計	12,987,808千円
担保に対応する債務	
短期借入金	3,263,902千円
長期借入金(一年以内返済分含む)	5,895,000千円
	9 158 902千円

3. 圧縮記帳

(2)

国庫補助金等の受入により取得価額から直接控除した圧縮額 機械装置及び運搬具 5.400千円

4. 十地再評価

「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法 律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額に係る税金相当額 を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した額を 「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2 条第3号に定める固定資産税評価額に基づき、合理的な調整を行って算出する方 法によっております。

再評価を行った年月日

平成13年3月31日

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の 帳簿価額の差額

△3.174.054千円

5. 受取手形割引高及び裏書譲渡高 割引高 1,550,061千円 東書譲渡高 15.830千円

6. 債権流動化による手形譲渡高

899,933千円

7. 連結会計年度末日満期手形の処理

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理を行っております。なお、当連結会計年度においては、当社及び連結子会社の決算日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形439,551千円支払手形973,110千円設備支払手形71,276千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 連結会計年度末日における発行済株式数の種類及び総数 普通株式 42.523.735株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額	1株当たり 配当金	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	211,986千円	5.00円	平成24年3月31日	平成24年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の 種類	配当金の 総額	配当の 原資	1株当たり 配当金	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会		211,974千円	利益剰余金	5.00円	平成25年3月31日	平成25年6月27日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

を行っております。

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク 低減を図っております。グローバルに事業を展開していることから一部外貨建金 銭債権があり為替の変動リスクは先物為替予約等を利用してヘッジしております。 投資有価証券は主に株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握

支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日で決済されております。 一部外貨建金銭債務があり為替の変動リスクは先物為替予約等を利用してヘッジしております。

借入金の使用用途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引及び長期借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

		,	
	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,943,561	2,943,561	_
(2) 受取手形及び売掛金	10,493,518	10,493,518	_
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	5,681,475	5,681,475	_
(4) 支払手形及び買掛金	(8,913,622)	(8,913,622)	_
(5) 短期借入金	(9,765,487)	(9,765,487)	_
(6) 長期借入金	(4,524,505)	(4,549,503)	△24,998
(7) デリバティブ取引(※2)	(24,070)	(24,070)	_

- (※1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。
- (※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、 当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5)短期借入金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、 当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(7)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

時価については、取引先金融機関から提示された価格等によっております。 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金 と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含め て記載しております。(上記(6)参照)

為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

(注2) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額359,627千円) は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額

2. 1株当たり当期純利益

326円83銭 20円29銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年5月14日

ダイニック株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 西 尾 方 宏 印業務執行社員 公認会計士 西 尾 方 宏

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ダイニック株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の 基準に準拠して、ダイニック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る 期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借 対 照 表

	 (平成25年3	 月31日現在)	(単位:千円)
資 産 の	部	負 債 (の部
流動資産	14,970,424	流動負債	18,077,962
現金及び預金	1,044,762	支 払…手 形	2,984,600
受 取 手 形	1,642,984	買上上金	3,677,061
電子記録債権	477,844	短期借入金	4,500,000
売 掛 金	6,661,910	1年内返済予定の 長期借入金	3,574,400
商品及び製品	1,951,899		105,449
仕 掛 品	669,440	未 払 金	660,539
原材料及び貯蔵品	1,235,651	未払費用	246,561
前渡金	21,558	未 払 消 費 税 等	15,949
前払費用	79,552	未払法人税等	148,018
繰延税金資産	304,627	預り、金	810,755
未 収 入 金	110,490	賞 与 引 当 金	383,900
営業外受取手形	741,075	役員賞与引当金 環境対策引当金	28,930
その他	29,912	環境対策引当金 設備関係支払手形	52,019 233,543
貸倒引当金	△1,280	営業外支払手形	656,238
固定資産	27,102,874	固定負債	9,911,959
有形固定資産	13,656,239	長期借入金	4,409,150
建物	2,359,001	リース債務	310,075
構築物	192,278	資産除去債務	10,090
機械及び装置	767,822	長期預り保証金	99,683
車両運搬具	4,101	繰延税金負債 再評価に係る	665,242
工具、器具及び備品	128,317	再評価に係る 繰延税金負債	1,501,315
土地地	9,625,878		793,605
リース資産	430,246	退職給付引当金	2,106,815
建設仮勘定	148,596	環 境 対 策 引 当 金	15,984
無形固定資産	32,939	負 債 合 計	27,989,921
借 地 権	5,003	<u>純資産</u>	の 部
ソフトウェア	6,206	株 主 資本 資 本 金	10,941,283 5,795,651
0 1 h	5,400	貸 本 金 資 本 剰 余 金	944.696
その他	16,330		944,696
投資その他の資産	13,413,696	利益剰余金	4,229,788
投資有価証券	5,824,311	利 益 準 備 金	320,000
関係会社株式	5,824,829	その他利益剰余金	3,909,788
出資金	381	繰越利益剰余金	3,909,788
長期前払費用	104,682	自己株式	△28,852
投資不動産	1,414,777	評価・換算差額等	3,142,094
その他	306,933	その他有価証券評価差額金 土地再評価差額金	545,797 2,596,297
貸倒引当金	△62,217		14,083,377
資産合計	42,073,298	負債純資産合計	42,073,298

損益計算書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで) (単位:千円)

(1/2/2111/)16	ガラール27年3月31日ま	(半位・11)
売 上 高		28,047,668
売 上 原 価		22,966,141
売 上 総 利 益		5,081,527
販売費及び一般管理費		4,267,543
営 業 利 益		813,984
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	252,112	
雑 収 入	335,696	587,808
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	176,338	
雑損失	170,478	346,816
経 常 利 益		1,054,976
特 別 利 益		
固定資産売却益	1,465	
投資有価証券売却益	91,481	92,946
特別損失		
固定資産処分損	39,077	
投資有価証券評価損	7,368	
子会社株式評価損	355,961	
ゴルフ会員権評価損	1,689	404,095
TV 71 46 1/2 487 645 T11 46		742.00
税引前当期純利益	240.000	743,827
法人税、住民税及び事業税	219,000	
法 人 税 等 調 整 額	95,895	314,895
		428,932
NJ NO TO		720,JJZ

株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで) (単位:千円)

		株	主	資	本	
		資本剰余金	利益東	割余金		
	資本金	資本準備金	利益準備金	その他利益 剰 余 金	自己株式	株主資本合計
				繰越利益剰余金		
平成24年4月1日残高	5,795,651	944,696	290,000	3,719,379	△28,484	10,721,242
事業年度中の変動額						
剰余金の配当			30,000	△241,986		△211,986
当期純利益				428,932		428,932
自己株式の取得					△368	△368
土地再評価差額金取崩額				3,463		3,463
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)						
事業年度中の変動額合計	_	_	30,000	190,409	△368	220,041
平成25年3月31日残高	5,795,651	944,696	320,000	3,909,788	△28,852	10,941,283

	評個			
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額 金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
平成24年4月1日残高	△175,527	2,599,760	2,424,233	13,145,475
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△211,986
当期純利益				428,932
自己株式の取得				△368
土地再評価差額金取崩額				3,463
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	721,324	△3,463	717,861	717,861
事業年度中の変動額合計	721,324	△3,463	717,861	937,902
平成25年3月31日残高	545,797	2,596,297	3,142,094	14,083,377

個別注記表

(重要な会計方針)

- 1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
 - ① 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ② 時価のないもの移動平均法による原価法
- 2. デリバティブの評価基準及び評価方法 時価法
- 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 商品及び製品

先入先出法による原価法

(2) 仕掛品・原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

- 4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この変更による当事業年度の損益への影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、 貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込 額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金 資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計 上しております。なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費 用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間 以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事 業年度から費用処理しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を費用処理しております。

(追加情報)

当社は、期首時点の計算において適用した割引率は、1.9%でありましたが、期末時点において再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に影響を及ぼすと判断し、割引率を1.2%に変更しております。

(5) 環境対策引当金

ポリ塩化ビフェニル(PCB)の処分等にかかる支出に備えるため、今後発生すると見込まれる額を計上しております。

6. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ① ヘッジ手段

為替予約取引及び金利スワップ取引

② ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引及び長期借入金

(3) ヘッジ方針

営業上発生する一定額以上の外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引の範囲内で、為替リスクを回避する目的で為替予約取引を、長期借入金を対象として、固定金利債務と変動金利債務のバランスを調整すること並びに金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引をそれぞれ実需原則に基づき利用しております。 なお、取引に当たっては規定による決裁に基づいて実行しております。 (4) ヘッジの有効性評価の方法

外貨建予定取引については、過去の取引実績等を総合的に勘案し取引の実行可能性が極めて高いことを事前及び事後に確認しております。また為替予約取引で振当処理によっているもの及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

- 7. 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
- 8. その他 記載金額は、千円未満を四捨五入しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

関係会社に対する短期金銭債権	2,445,339千円
関係会社に対する短期金銭債務	1,084,071千円
関係会社に対する長期金銭債務	26.275千円

2. 資産から直接控除した減価償却累計額

有形固定資産	28,419,570千円
投資その他の資産	283,384千円

- 3. 保証債務(銀行借入に対する保証債務等) 1,709,139千円 (うち、外貨建のものの円貨額 1,637,488千円)
- 4. 担保に供している資産
 - (1) 担保提供資産

建物	2,2/4,802十円
構築物	186,780千円
機械及び装置	767,822千円
工具、器具及び備品	8,929千円
土地	9,361,706千円
 計	12,600,039千円
担保に対応する債務	
短期借入金	3,100,000千円
長期借入金 (一年以内返済分含む)	5,895,000千円

5. 圧縮記帳

(2)

国庫補助金等の受入により取得価額から直接控除した圧縮額 機械及び装置 5,400千円

8.995,000千円

6. 土地再評価

「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき、合理的な調整を行って算出する方法によっております。

再評価を行った年月日

平成13年3月31日

再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額の差額△3.174.054千円

7. 受取手形割引高

1,550,061千円

8. 債権流動化による手形譲渡高

899,933千円

9. 事業年度末日満期手形の処理

事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理を 行っております。なお、当事業年度においては、当社の決算日は金融機関の休日 であったため、次の期末日満期手形が事業年度末残高に含まれております。

受取手形244,030千円営業外受取手形194,451千円支払手形748,564千円営業外支払手形132,713千円設備関係支払手形71.513千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売上高 5,489,737千円 仕入高 2,662,827千円 営業取引以外の取引高 161.013千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式 128,985株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の原因となった主な項目は次のとおりです。

(繰延税金資産)

賞与引当金	145,037千円
未払事業税	14,978千円
退職給付引当金	760,357千円
未払役員退職慰労金	62,216千円
未払確定拠出年金移換金	295,225千円
関係会社株式評価損	484,787千円
投資有価証券評価損	99,396千円
ゴルフ会員権評価損	32,158千円
固定資産	224,060千円
たな卸資産評価損	14,944千円
その他	118,246千円
繰延税金資産小計	2,251,404千円
評価性引当額	△896,769千円
繰延税金資産合計	1,354,635千円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△325,102千円
合併引継土地等	△1,390,148千円
繰延税金負債合計	△1,715,250千円
繰延税金資産(負債)の純額	△360,615千円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

所有権移転外ファイナンス・リース取引(借主)

1.	当事業年度の末日における取得原価相当額	28,661千円
2.	当事業年度の末日における減価償却累計額相当額	20,745千円
3.	当事業年度の末日における未経過リース料相当額	7.916千円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会計等

_		UTA										
l				_ 資本金	事業の	議決権	関係内容		取引の	取引金額		期末残高
	属性	会社名 	会社名 住所	(千円)	内容	等の所 有割合	役員の 兼任等	事業上 の関係	内容	(千円)	科目	(千円)
	子会社	ダイニッ ク・ジュ	東京都	90,000		直接		当社販 売先及	(注1)	2,842,543	売掛金	1,513,087
	JAT	ノ(株)	ブュ 港区 90,000	30,000	の販売	100%		び代理 店	資金管理の 受託(注 2)	1,834,013	預り金	575,943
	子会社		埼玉県	20,000	当社グル ープ製品	直接	兼任	品の保	受取配当金	85,000	_	
	JATI	レート(株)	所沢市	20,000	の保管及 び運送	100%	1名	管及び 運送	受取賃貸料(注3)	84,970		
	子会社	台湾科楽 史工業股 份有限公 司		609,121	製本用クロス等の製造販売	直接 94.36%	兼任 1名	当社販 売先及 び仕入 先	債務保証 (注4)	965,389		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 製品の販売については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
- (注2) グループ会社の資金を効率よく管理するためのものであり、取引で発生する 貸付金及び預り金に対する利息は、当社の調達金利をベースとした変動金利 を採用しております。
- (注3) 賃貸借契約を締結しており、賃貸料は都度協議により決定しております。
- (注4)銀行借入について債務保証を行ったものであり、年率0.1%の保証料を受領しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額

2. 1株当たり当期純利益

332円20銭 10円12銭

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年5月14日

ダイニック株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 西 尾 方 宏 印業務執行社員 公認会計士 西 尾 方 宏

指定有限責任社員 公認会計士 駿河 一郎 印 第一

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ダイニック株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第150期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその 附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と 認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附 属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定 し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第150期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
- 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部 統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべ き事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年 5月14日

ダイニック株式会社 監査役会

常勤監査役 長町 洋三 印

常勤監査役 折坂 透 印

監査役 大場 將弘 印

監査役綱島 勉印

(注) 監査役 大場將弘及び監査役 綱島 勉は、「会社法第2条第16号」に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

配当金につきましては、業績に対応して決定すべきものであり、かつ長期 的安定配当を基本と考え、今後の収益の状況、財務体質の強化等を勘案いた しまして、以下のとおり配当をいたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額 当社普通株式1株につき金5円 総額 211,973,750円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日 平成25年6月27日

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名 の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。 補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
が 野 浩 (昭和30年5月9日生)	昭和61年4月 弁護士登録 三宅法律事務所入所 現在に至る	0株

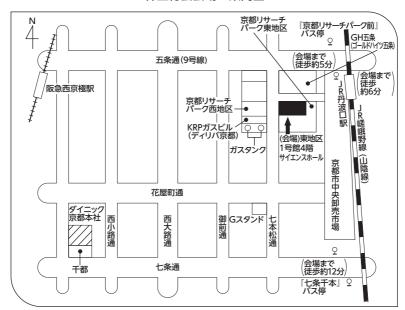
- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 2. 苅野 浩氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
 - 3. 補欠の社外監査役候補者の選任理由について

対野 浩氏は、弁護士として専門的な知識・経験等を、監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役の補欠として選任をお願いするものであります。

- 4. 社外監査役の補欠候補者として職務を適切に遂行することができると判断する理由について 対野 浩氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として専門的な知 識・経験を有し、企業経営を統治する充分な見識を有しておられることから、社外監査役の 職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。
- 5. 社外監査役との責任限定契約について 対野 浩氏が監査役に就任した場合には、会社法第425条第1項に定める額を限度とする契 約を締結する予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図



■交通のご案内

JR 丹波口駅より

丹波口駅から西へ徒歩約6分

JR・近鉄 京都駅より

- ●市バス乗り場 C5
 - ∅ 「洛西バスターミナル」 行き
 - ⑤「映画村・山越」行き (所要時間約15分)
- ●京阪京都交通バス 乗り場
 - ②桂坂中央行き 五条経由 (所要時間約15分)

阪急 大宮駅より

●市バス… ②「京都外大前」行き (所要時間約10分)

京阪 祇園四条駅より

●市バス… ⑩「太秦天神川駅前」行き (所要時間約15分)

地下鉄 五条駅より

- ●市バス… ⑷「久世橋東詰」行き
 - … ⑩「太秦天神川駅前」行き
 - … ③ 「洛西バスターミナル」 行き (所要時間約10分)

※市バス、京阪京都交通、「京都リサーチパーク前」下車、七本松通りを南に約50m

お 車 の 場 合 名神高速道路「京都南IC」または「京都東IC」より約20分

タクシーの場合 阪急西院駅・大宮駅、JR京都駅より各々約10分

